

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略1：誰もが安心して暮らせる環境づくり

戦略名	アクション プラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・ 推進体制等	KPI			令和5年度までの 進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取 組(予定)	令和7年度以降 の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略1： 誰もが安 心して暮 らせる環 境づくり	① 安心の地域医 療体制の構築	保健福祉課	・市立診療所等は老朽化による施設整備修繕に係る財政負担著しく、耐震基準も満たしていない状況。 ・平成26年2月に医療保健対策協議会から示された「市立診療所等のあり方について」の答申を踏まえ、移転改築に向けて、平成29年6月から平成31年3月まで移転改築検討協議会を開催。 ・社会医療法人制度の活用状況など豊生会の運営実績や交通体系の議論等、新たな事象の変化を踏まえ、平成30年7月に移転場所を「旧若菜中央小学校他」に決定。 ・平成31年3月に実施した指定管理者とのヒアリングを踏まえ、基本計画を策定。 ・令和2年10月に救急告示医療機関となった市立診療所を中核として、市医師会と連携を図りながら市内の救急医療体制を確保。 ・令和3年8月に市立診療所の移転改築工事に着手し、令和5年9月から共用を開始。	・移転改築 事業基本 計画	・市立診療所等を中核とし、市内医療機関との連携を図ることにより多様な医療サービスを提供する。 ・高齢化社会に対応した診療科目を充実。病床維持と市内の救急医療体制で中心的な役割を担う。	・社会医療法人制度の活用により、専門医療の充実を図るとともに、初期救急医療体制において市内医療機関の中核的な役割を果たす。 ・市医師会、豊生会との連携を強化し、地域医療確保や地域包括ケアシステム推進を図る。	-	-	-	・H20.12地域医療ビジョン策定、H23.11医療保健対策協議会(延13回)、H26.2同協議会からの答申 ・H26.3市の方針決定(答申尊重)、H29. 3再生計画の抜本見直しへの関連予算の盛り込み(25.6億円) ・H29.6～移転改築検討協議会開催、H30.3、H30.7移転改築に係る意見交換会の開催 ・H30.3建設地区の決定、H30.7建設場所の決定 ・H31.3基本計画素案の策定、基本計画で整備内容を具体化 ・R1は基本設計、R2は実施設計を実施 ・R3からR5は建設工事、R5.9月に供用を開始 ・事業効果：診療科目9診療科、病床数19床(R5利用率68.6%)、R5患者数(延べ)入院4,754人、外来16,063人	○市内中核医療機関としての医療機能の維持・継続	○救急医療体制整備事業／休日・夜間救急医療体制補助事業	○救急医療体制整備事業／休日・夜間救急医療体制補助事業 継続
戦略1： 誰もが安 心して暮 らせる環 境づくり	② 若年層・女性 向け低家賃賃 貸住宅の整備	建設課	市はかつての炭鉱住宅を大量に保有しており、公営住宅数が多い反面、民間賃貸住宅が少ない現状にある。 (市営住宅管理戸数<令和5年3月31日現在>:3,043戸、民間賃貸住宅数:205戸) このため、平成25年度から民間賃貸住宅の建設助成を行っており、平成25年度から令和3年度までの間に106戸の住宅が建設され、民間賃貸住宅の建設促進に一定程度の成果を上げている。 また、これまで建設された住宅は主にファミリー向けとしての基準を設けていたために、単身世帯の占める割合が多い若年層や、間取りの広さよりも収納スペースやデザイン等を総合的に判断する傾向が強い女性にとっては、希望する条件に合う物件が少ない状況にある。		・これまで市で実施してきた民間賃貸住宅建設助成の条件を調整し、部屋数や家賃設定、収納やデザインなど、若年層や女性のニーズに合った住宅の必要性を検討する。 ・市内就業者数の約17%の800人以上が市外からの通勤者であり、こういった労働層の夕張定住の促進を図る。 ・「安心して暮らせるコンパクトシティゆーばり」の実現のため、住宅の集約を推進する。	民間賃貸住宅の建設促進のため、事業者の公募・助成を行うとともに、市の関連施策と一体的に運用することにより、多様なニーズに対応する。 ・平成29年度から実施する新規住宅取得、リフォーム補助や除却補助とのパッケージを意識するとともに、需要動向を踏まえた多様な賃貸住宅の整備に対する助成を実施。 ・高校生までの子供がいる世帯の入居要件を緩和。	R6まで20戸建設	0戸建設(令和5年度末現在)	0%	・民間賃貸住宅建設実績<H28:30戸、H29:16戸、H30:16戸、R1:8戸> ・地区別には清水沢地区に54戸、本庁・若菜地区に16戸を建設しており、地区のコンパクト化に一定程度寄与。 ・平成28年度から令和元年度までに建設された70戸はすべて満室となっており、入居者の約70%が市外からの転入者である。また、女性は入居者の約30%を占めている。	昨今の物価上昇を考慮すると建設事業費の増額が見込まれることから、事業者を募集しても参加申込の可能性が低く、市からの補助額も増額となることが想定されることから、事業を中止している。 また、これまで建設してきた民間賃貸住宅にも空き室がみられることから、今後の物価高騰・労務単価の上昇・民間賃貸住宅の利用状況等を注視する。	・本事業を今後実施する必要があるのか検討。	・令和6年度の検討を踏まえ事業の実施の有無を検討する。 ・財源、予算の確保など様々な課題が山積・単身民賃がない状況だったが、現在(AKIRAなど)は充足している。 ・今後は子育て世帯の移住促進を重点政策(高校魅力化とも連動) ・需要と供給の問題(市営住宅が低家賃のため民賃の需要が減少している傾向がある)。
戦略1： 誰もが安 心して暮 らせる環 境づくり	③ 子育て世帯向け住宅取得・リフォーム支援事業	建設課	市はかつての炭鉱住宅を大量に有するという事情から、圧倒的に公営住宅の数が多く、持ち家が少ない状況にある。人口の社会現象を抑制するためにも、子育て世帯等の定住を図ることは喫緊の課題である。 また、高齢化率が50%を超える本市では、施設入所や自然減少による空家が増加しており、その活用も課題となっている。		・新築、中古住宅取得、リフォームに対する住宅取得等補助金を創設し、公営住宅に頼らないかたちでの定住化を図る。	・平成29年度から新築住宅取得、中古住宅取得、リフォーム補助を実施済み。金融機関からの協力も活用し、住宅ローンの軽減などを組み合わせて、住宅取得向上を目指す。	R6まで35件	54取得(令和5年度末現在)	154%	・平成29年度から新築住宅取得費補助金、中古住宅取得費補助金、リフォーム工事費補助金制度を創設。 ・補助実績<H29～R2:新築4件、中古22件、リフォーム21件> <R3:新築1件、中古2件、リフォーム13件> <R4:新築0件、中古3件、リフォーム 6件> <R5:新築1件、中古5件、リフォーム10件> ・新築及び中古住宅取得費補助による市外からの転入実績<H29～R4:2件、R5:0件> ・新築、中古住宅取得の80%が子育て世帯による取得。	昨今の経済状況を踏まえると、資材・労務単価の上昇に伴い建設コストも上昇していることから、補助金額の見直しを検討する必要がある。また、立地適正化計画の誘導区域にあわせて補助金額の変更や脱炭素社会に向けたリフォーム補助の内容の修正が必要。	・立地適正化計画に合わせた補助金額の見直しおよび脱炭素社会に向けたリフォーム補助内容の検討 ・他市町村の補助制度を調査し、補助額などの見直しを行う。 ・居住の誘導推進策として、居住単体施策からパッケージ施策への転換を検討	・検討内容を反映し、本補助金を継続する。
戦略1： 誰もが安 心して暮 らせる環 境づくり	④ 情報発信強化による不動産の流動化促進	建設課	現に「夕張に住みたい」という希望を持つ人自ら住居情報を検索できるように、また、新たな移住・交流希望を喚起するために、情報発信体制の整備を行う。		・情報発信体制を整備し、空家の利活用により、移住・定住の促進と空家の抑制を目指す。	・令和元年度5月に空家対策等計画を策定。 ・令和5年度、空き家実態調査及び空家相続人調査委託を実施。	-	-	-	【補助実績等】 ・除却補助：H28～R5 106件 中古取得：H29～R5 32件 ・リフォーム：H29～R5 51件 ・H28、R5：空家実態調査を実施。 ・H29：空家所有者調査を実施。 ・H30：空家対策協議会、空家等対策連絡会議の設置。空家等対策計画の策定。 ・R5：空家相続人調査委託を実施。	・情報発信を進めていくための準備として、R5年度に実施した空家実態調査結果を踏まえ、活用見込みがある空家に対してどのように情報発信していくか、市としてどのように関わりをするか検討。 ・「夕張市不動産情報HP」をどのように運用していくかの検討。 ・市内宅建業者との連携についての検討	・計画に基づく空家への対応。(補助予定件数) ・中古住宅取得費補助[最大100万円]：計4件(市民2件、転入者2件) ・リフォーム工事費補助金[最大50万円]：計5件 ・老朽住宅除却費補助[限度額40万円]：20件	・補助内容について、継続するか見直しをするか検討する。

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略1:誰もが安心して暮らせる環境づくり

戦略名	アクション プラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・ 推進体制等	KPI			令和5年度までの 進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取 組(予定)	令和7年度以降 の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略1: 誰もが安 心して暮 らせる環 境づくり	⑤ 認定こども園 等を活用した 子育て支援体 制の強化	生活福祉課	■認定こども園整備 本市における教育・保育の状況については、子どもの出生数の減少に伴う利用者数の減に加え、各認可保育所(新夕張・清陵・沼ノ沢)・市立ユー・パロ幼稚園の各施設の老朽化など、様々な課題を抱えていたため、その対策として、教育・保育を一体的に提供する認定こども園の設置が検討されてきた。 市では平成27年度に認定こども園の整備について方向性を決定し、平成28年度に市内中心部に位置し、清陵保育園と市立ユー・パロ幼稚園を統合再編する形で、旧清水沢小学校跡地(清水沢3丁目)を建設予定地として決定した。 平成29年度は夕張保育協会をはじめとする関係者とワークショップを開催し、夕張市認定こども園基本設計を策定した。平成30年度に実施設計、令和元年度に建設工事に着手し令和2年度に完成した。 市が整備した施設を貸与し、社会福祉法人夕張保育協会が設置・運営する幼保連携型認定こども園の「ゆうばり丘の上こども園」が令和3年4月1日の開園について、北海道から認可を受けた。整備終了につき令和3年4月1日開設。 ■子ども・子育て支援事業(一時預かり事業:余裕活用型) 平成27年度、子ども・子育て支援新制度開始にあたり、夕張市子ども・子育て支援事業計画策定するために実施したニーズ調査により求められていた一時預かり事業を平成28年度以降、認可保育所(当初は沼ノ沢保育園のみ、令和2年度から認可保育所3園も対象施設となる)において、認可定員の範囲内で預かりをする余裕活用型として実施している。令和3年4月からは、新たに開設した幼保連携型認定こども園「ゆうばり丘の上こども園」も含め実施している。※令和5年度においては、ゆうばり丘の上こども園・沼ノ沢保育園の2園において実施。	夕張市認定こども園施設整備基本計画、第2期夕張市子ども・子育て支援事業計画	保育・幼児教育の中心的役割を担う認定こども園の設置により、総合的な教育・保育サービスの質の向上及び多様化を図り、市内の子育て環境を充実させることを目的とする。	■認定こども園整備 ・平成28年度 認定こども園施設整備基本計画を策定 ・平成29年度 基本設計策定 ・平成30年度 実施計画策定 ・令和元年度 建設工事着工 ・令和2年度 施設名称を「ゆうばり丘の上こども園」と決定。 建設工事完了、施設貸与による認定こども園の設置・運営として事業者を夕張保育協会と決定。 北海道から令和3年4月1日開設の幼保連携型認定こども園の認可(設置者:夕張保育協会) ・令和3年度 ゆうばり丘の上こども園開設 ■子ども・子育て支援事業(一時預かり事業:余裕活用型) ・平成28年度 一時預かり事業(余裕活用型)開始 対象施設1か所 沼ノ沢保育園 ・令和2年度 対象施設3か所 沼ノ沢保育園、清陵保育園、新夕張保育園 ・令和3年度～ 対象施設3か所 ゆうばり丘の上こども園、沼ノ沢保育園、新夕張保育園 ・令和5年度～ 対象施設2か所 ゆうばり丘の上こども園、沼ノ沢保育園	認定こども園整備分:R2建設	R2完成	100%	■認定こども園整備 ・令和3年度 令和3年4月1日幼保連携型認定こども園ゆうばり丘の上こども園開設 ■子ども・子育て支援事業(一時預かり事業:余裕活用型) ・利用児童数 R5: 1人 R4: 0人 R3: 20人 R2: 1人 R元: 15人 H30: 7人 H29: 1人 H28: 5人	夕張保育協会と連携し、認定こども園等を活用した子育て支援事業の推進を図る。	継続予定(個別事業等について適宜必要な見直しを行う。)	継続予定(個別事業等について適宜必要な見直しを行う。)
戦略1: 誰もが安 心して暮 らせる環 境づくり	⑥ 子どもたちの居場所づくり	生活福祉課	■子どもたちの居場所づくり 留守家庭等の小学生を対象とした放課後の居場所として市内に学童クラブが2カ所(清水沢・若菜)設置されている。平成28年度から待機児童が発生したことから、沼ノ沢以南の小学生を対象に事業者に子どもの居場所事業を委託し居場所を確保した。また、令和2年3月に開設した拠点複合施設「りすた」に子育てスペース「ゆうばりっ子ひろば」が設置され、未就学児や小学生の遊び場として活用されている。 ■児童遊園管理 平成28年度に市内に約40箇所にある公園について、それぞれの担当課が連携し、利用状況などについて情報交換を行った。生活福祉課が所管の児童遊園9箇所のうち4箇所(本町3丁目・鹿の谷緑ヶ丘・日吉・真谷地)について用途を廃止し遊具を撤去した。一方、自主管理が可能で、且つ、多くの利用が見込める地域の公園については遊具の新設を検討し、平成28年度に沼ノ沢児童遊園、平成29年度に南清水沢2丁目児童遊園に遊具を設置した。	第2期夕張市子ども・子育て支援事業計画	放課後の子どもたちの居場所や未就学児の遊び場、その保護者の集える場所を確保し、安心、安全な子育て環境の充実を図る。	■子どもたちの居場所づくり 学童クラブ 2か所(清水沢・若菜)対象小学生 定員 各25名 子どもの居場所事業「げんき」 対象小学生 定員 20名 拠点複合施設「りすた」子育てスペース「ゆうばりっ子ひろば」対象:未就学児とその保護者、小学生 ■児童遊園管理 ・用途別に公園を所管する土木水道課、建設課、生活福祉課において協議を進める。 ※土木水道課都市計画土木係(平和運動公園など都市公園系) ※建設課住宅管理係(市営住宅に附属する公園) ※生活福祉課(児童遊園5か所/鹿の谷・南清水沢2丁目・南清水沢4丁目・沼ノ沢・紅葉山) ・生活福祉課所管の児童遊園は、既存施設の活用を図りながら、遊具の修繕や地域ニーズを見極め、統廃合・再配置に向けた検討を継続する。	-	-	-	■子どもたちの居場所づくり ・学童クラブ利用者(2か所) 月平均 R5 31人 R4 27人 R3 28人 ・子どもの居場所事業「げんき」 登録者 R5 2人 R4 3人 R3 7人 ・拠点複合施設「りすた」ゆうばりっ子ひろば 月平均 R5 730人 R4 763人 R3 419人 ■児童遊園管理 ・平成30年度に関係課担当で会議を持ち、設置公園等の現状について情報共有を行った。 ・既存公園について地域ニーズを見極めながら遊具設置を行った(平成28・29年度)。 ・令和元年度、沼ノ沢児童遊園の滑り台修繕を行った。沼ノ沢児童遊園は沼ノ沢保育園の散歩コースにあり、幼児が利用。 ・令和5年度、沼ノ沢児童遊園のシーソー及び砂場の修繕を行った。	■子どもたちの居場所づくり ・拠点複合施設「りすた」ゆうばりっ子ひろばの利用について、未就学児と小学生の居場所の共有について、行動や活動範囲など相違があり、同時利用の場合の安全性の確保が求められる。令和5年度から、小学生の放課後の立ち寄り「りすたクラブ」を開始(週2日)。 ・子どもの居場所事業「げんき」については、利用者が著しく減少していることから、令和5年度で事業を終了。 ■児童遊園管理 ・所管する公園の設置目的や管理方法がそれぞれ違うことで、市民とのニーズにも乖離があることから、市民ニーズを的確に把握するとともに、既存公園の情報発信を含め、所管間で連携した対応が求められる。 また、夕張市公共施設等総合管理計画のマネジメント基本方針に基づき、現状に即し長期的な視点に立った、公園の維持・統廃合・再配置の考え方を整理する必要がある。	・拠点複合施設「りすた」ゆうばりっ子ひろばの認知度を上げ、利用者の増加を図る。	・継続予定(個別事業等について適宜必要な見直しを行う。)

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略1：誰もが安心して暮らせる環境づくり

戦略名	アクション プラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・ 推進体制等	KPI			令和5年度までの 進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取 組(予定)	令和7年度以降 の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略1： 誰もが安 心して暮 らせる環 境づくり	⑦ 子育て世帯の 経済的負担の 軽減	生活福祉課	■結婚新生活支援事業 本市の人口は減少傾向にあり、地域での少子化対策が必要となっている。その一環として、経済的な理由により結婚に踏み出せない低所得者を対象に、婚姻に伴う新生活を開始するための住宅賃借費用と引越し費用を支援することにより、結婚に伴う経済的不安を解消し、未婚化、晩婚化に歯止めをかけることを目的に、平成29年度より結婚新生活支援事業を実施している。 ■保育入所児童扶助 (1) 多子世帯の保育料の軽減 北海道の施策の1つとして、3号認定子ども(3歳未満児)の第2子目以降の保育料を無償化(市町村民税所得割額169,000円未満)とする補助事業が平成29年度より開始され、同年、夕張市において子育て世帯の経済的負担の軽減のため、本補助金を活用し事業を実施している。 また、市独自の多子軽減として、施設に同時入所した場合の2子目以降について、所得制限なしで保育料を無料としている。 (2) 副食費の軽減 令和元年10月1日から実施された幼児教育・保育の無償化において、認可保育所等を利用する3歳児から5歳児に係る保育料が無償化となったが、これまで保育料の一部として徴収されていた副食費(おかず・おやつ代)については、一定以上の年収の世帯の場合、月額4,500円を目安に保育所が直接徴収することとなった。副食費の徴収に伴い、保育料の無償化と言われながら、保護者負担が無料にならない世帯があることや、市独自に保育料を軽減している世帯において、負担する額が増える世帯があるため、保護者の経済的負担に配慮し、夕張市における子ども・子育て支援環境の更なる充実を図るため、夕張市独自の取組として、副食費の徴収が必要となる世帯に係る副食費の無償化に向け、4,500円を限度に市が負担している。 ■乳幼児等医療給付事業 平成25年10月から、小学校就学前(6歳の誕生日後、最初の3月31日まで)児童に係る医療費を自己負担なしの無料化を図り、平成29年8月からは対象を中学生(15歳の誕生日後、最初の3月31日まで)までに拡大している。※所得制限による対象外あり。		■結婚新生活支援事業 経済的な理由により結婚に踏み出せない低所得者(夫婦ともに39歳以下が条件)を対象に、婚姻に伴う新生活を開始するための住宅賃借費用と引越し費用に対し、最大60万円(夫婦ともに29歳以下の場合。それ以外は最大30万円)を補助することで、結婚に伴う経済的不安を解消し、未婚化、晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策に資することを目的とする。 ■保育入所児童扶助 多子世帯の保育料及び副食費など子育て世帯の経済的負担を軽減することにより、夕張市で子どもを産み育てたいと思える環境を整備する。 ■乳幼児等医療給付事業 子育て世帯の経済的負担を軽減することにより、夕張市の福祉施策を充実させる。	■結婚新生活支援事業 平成29年度より実施。 R5事業周知方法：広報ゆうばり5月号、夕張市HPに掲載。 ポスター 市内金融機関・企業・病院・ふれあいサロン・商店街等(40か所) チラシ 市内金融機関・企業・病院・ふれあいサロン等 (33か所) ■保育入所児童扶助 多子世帯の保育料軽減…北海道の施策分及び市独自の多子軽減 平成29年度より実施 ■乳幼児等医療給付事業 平成25年10月から小学校就学前児童の医療費無償化。 平成29年8月から無償化を中学生まで拡大。	-	-	-	■結婚新生活支援事業 支給決定件数 R5: 1件 R4: 2件 R3: 4件 R2: 1件 R元: 2件 H30: 0件 H29: 4件 ※R6対象年齢39歳以下、夫婦合算所得500万円未満 ■子どものための教育・保育給付 多子世帯の保育料軽減…北海道の施策分及び市独自の多子軽減を継続して実施 ■乳幼児等医療給付事業 北海道基準及び市拡大部分の軽減策を継続して実施。	■結婚新生活支援事業：人口割合として、補助対象である若年層が少なく、また、出合いの場も少ない。 ■子どものための教育・保育給付：特になし ■乳幼児等医療給付事業：特になし	・事業継続する。	・事業継続する。
戦略1： 誰もが安 心して暮 らせる環 境づくり	⑧ 高齢者の活動 の場・居場所づ くり	保健福祉課	○人口流出や高齢化が進む本市では、商店の閉店や交通事情の変化により、住民の暮らしに影響が出ている。 ○住民が自主的に運営している通いの場(サロン・老人クラブ・運動サークルなど)でも、参加者の減少やフレイル状態の悪化などが課題となっている。 ○令和元年度より、包括支援係中心に介護予防地域実践講座(ゆるりラ講座)を開催し、市民が自立した生活をできるだけ長く維持できるよう、運動などの実技やセルフケアの方法を普及啓発している。 ○平成30年度から、生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターを配置。生活支援サポーター(ボランティア)の養成や、高齢者が抱える困りごとに対する生活支援(ちょっとしたおてつだい)などの活動により、住民同士のつながりを作る支援を進めている。 ○令和4年度より、特に高齢化が進行しフレイル状態が悪化している通いの場に対し、介護予防事業(住民活動継続支援事業)を行い「運動習慣作り」と「フレイル予防」に関する普及啓発を行っている。また、半年に1回、体力測定・問診・体組成測定を行い、リハ職から根拠に基づいた助言を受けたり、健康講話・ストレッチ・脳トレなど、多職種連携で実施している。	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	○健康と生きがいづくり ○安心して暮らせるまちづくり ○地域包括ケアシステムの推進	○高齢者の居場所となる通いの場(サロン・老人クラブ・運動サークルなど)の維持 ○生活支援コーディネーターや生活支援サポーター(ボランティア)による、地域・個別支援の推進。 ○介護予防事業の利用者数を拡大することで、住民自身がフレイル予防を生活に取り入れ、可能な限り住み慣れた地域で生活できるように支援する。	-	-	-	○ゆるりラ講座 R4年度 42回 R5年度 52回 ○住民活動継続支援事業 R4年度 22回 R5年度 40回 ○生活支援コーディネーターによる、生活支援サポーター養成講座の実施や生活支援の活動継続、つながろう通信の発行継続	○高齢者を支える担い手の確保 ○新たに介護予防事業に参加する高齢者の掘り起こし	○介護予防事業(ゆるりラ講座・住民活動継続支援事業)の継続 ○生活支援コーディネーターによる、生活支援サポーター養成講座の実施や生活支援の活動継続、つながろう通信の発行継続 ○R6から老人福祉会館に健康増進機器を設置し、新たな「高齢者の活動の場・居場所」となるよう利用促進を図る。	○住民が住み慣れた地域で自立した生活をできるだけ長く送れるために、介護予防事業の更なる普及啓発 ○人口減少を続けながらも住民同士がつながりを持ち、安心して生活が続けられるように、生活支援コーディネーターの活動を継続する。 ○R6から実施の老人福祉会館への健康増進機器の設置により、「高齢者の活動の場・居場所」となるよう利用促進を図る。
戦略1： 誰もが安 心して暮 らせる環 境づくり	⑨ 空き住戸となっ ている市営住宅を 活用したグルー プホーム事業の推 進	建設課	・市営住宅の恒常的な空き家について目的外利用を促進し、障がい者の生活支援や団地内での就労支援活動を行うことで、相互協力による障がい者自立支援住宅として整備する(総合戦略策定時) ・障がい者が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするため、グループホーム(以下、GHという。)など地域における住まいの場の確保が重要であることから、厚生労働省及び国土交通省両省の施策の取り組み強化について通知されている。 ・また、公営住宅のGH等の事業活用も、公営住宅法の目的外使用(法第45条第1項)により、地域の実情を踏まえた積極的な活用が期待されているところである。 ・当市の市営住宅については、将来の適正な管理戸数への集約と安全・安心な住環境づくりのため、既存ストック住宅等の将来的な活用方針を定め、令和2年度末に市営住宅等長寿命化計画を見直した。	夕張市まちづくりマスタープラン、夕張市営住宅等長寿命化計画、第2次夕張市障がい者計画、第5期夕張市障がい福祉計画	・障がい者の地域生活への移行推進に向けた課題解決のため、住まいの場を確保するにあたり既存市営住宅のGH等への活用を図る。	・市営住宅等長寿命化計画では、約6割の住宅が将来活用が見込めない住宅と位置づけられているため、残り4割の住宅から、入居状況や地域、GHとしての活用条件等を鑑み、活用が可能な住戸選定に取り組む。 ・障がい者支援サービスに関する主管課である生活福祉課(生活福祉係)と事業者のニーズや相談内容など情報共有を図る。	R2～R6 新規利用 者5名	2名	40%	・平成31年、令和3年度に各1戸(計2戸)をGH(サテライト型)として活用 ・活用促進及び手続の迅速化のため「社会福祉法人等による夕張市営住宅の使用等に関する取扱要綱」及び「活用可能住宅の選定基準」を制定【平成30年11月1日施行】	・市内に本事業を実施できる事業者に限られ、サテライト型GHの設置数に制限があることから、事業の推進は限定的にならざるを得ない。	・第5期夕張市障がい福祉計画におけるGH利用者見込を踏まえ、市内事業者のニーズを把握・GH(サテライト型)についての活用を望む相談があった場合は、事業者・関係課等と連携し、戦略及び目的達成を推進していく。	・現在、市内にサテライト型グループホームを運営できる事業者が2法人のみであり、その設置数に上限があることから、生活福祉課と実施事業者の拡大に向けた取り組み等を検討する。

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略2:新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出

戦略名	アクション プラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・ 推進体制等	KPI			令和5年度までの 進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取 組(予定)	令和7年度以降 の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略2: 新たな人の 流れ・ 関係人口・交流 人口の 創出	① 地域資源を活用した交流人口の拡大	地域振興課	本市には、豊かな自然、夕張メロンをはじめとする特産品、映画祭などの各種イベント、スキー場などの観光施設、多目的な運動施設さらには産業遺産や文化施設など、魅力ある地域資源が存在する。また、本市は札幌や新千歳空港から約1時間強の距離であり、新千歳空港から富良野・旭川へ抜ける観光ルートの中に位置しているという地理的優位性も有している。こうした特徴を最大限に活かし、少しでも多くの人々に本市へ足を運んでもらえるよう、地域資源の魅力を洗い出しを行うとともに、観光やイベント等の情報をできる限り一元化するなど、伝わりやすさを意識した積極的な情報発信に努めることとし、交流人口の拡大を図っていく。加えて、夕張岳やシュールバロ湖、本格的スキーリゾートなどを利用した魅力的な体験型観光を推進し、リピーター客の増加を図ることにより、交流人口の拡大を目指す。		・観光やイベント等の情報をできる限り一元化するなど、伝わりやすさを意識した積極的な情報発信 ・地域資源を活用した魅力的な体験型観光の推進による交流人口の拡大	・令和3年度9月より地域おこし協力隊を登用し、観光やイベント等の情報を積極的に発信 ・一般社団法人夕張市観光プロモーションによるイベントの実施、市内観光マップの作成等	-	-	-	・観光HPの更新 ・観光案内看板の魅力化整備等 ・市内観光マップの作成(更新) ・広域観光マップの作成(更新) ・観光施設のコロナ感染拡大防止及び魅力化整備 ・地域おこし協力隊(委託)の採用	・市民、観光団体、企業、行政等の連携による観光の一元化 ・リピーター客の増加を図るため、イベント・企画展、映画祭等の連携など継続した取組 ・地域資源の有効活用	・SNS等における観光情報の発信 ・市内観光マップの作成(更新) ・シュールバロ湖の湖面利用に向けた関係機関との検討 ・市内イベント等の企画、集客促進 ・道の駅への市内事業者参入促進 ・市内観光関係団体とのヒアリング ・リゾート施設運営事業者との地域振興策の情報共有	・誘客宣伝、PR事業、情報発信、観光ガイド・案内人養成、イベント等の検討 ・市内観光関係団体とのヒアリングを継続し、財政再生計画終了を見据えた今後の観光振興策、一元化の検討 ・リゾート施設運営事業者との地域振興策の情報共有
戦略2: 新たな人の 流れ・ 関係人口・交流 人口の 創出	② 産業遺産ツーリズム拠点としての「石炭博物館」「清水沢エコミュージアムプロジェクト」	教育課	夕張市石炭博物館は、S55年の開館以来長く観光施設として運営されてきたが、石炭産業の歴史を伝承していく使命を踏まえ、博物館本来の機能を充実させるためにH25年に社会教育施設としてその位置付けを変更し、その後、一般参加による学習会の開催や「石炭博物館友の会」の発足(H28)による館内展示等の改善案検討、文化庁の補助金を活用したソフト事業の展開など、市民協働の博物館づくりを進めてきた。 一方、大きな課題であった施設の老朽化に対応すべく、財政再生計画の抜本的な見直しを図る中で、H28年度に模擬坑道、H29年度には博物館本館の大規模改修をそれぞれ実施し、H30年4月28日指定管理者制度を活用してリニューアル・オープンした。しかし、H31年4月、模擬坑道内において火災が発生し、現在(当該坑道は)閉鎖中となっている。 かつて、本市の発展はもとより、我が国の高度成長を支えた石炭産業の歴史を「後世に伝える」大きな役割を有する石炭博物館は、産業遺産ツーリズムの中核であるとともに、「炭鉄港」が日本遺産に登録されたことを踏まえ、その拠点としての役割を今後も担っていく存在である。 こうしたことから、模擬坑道の早期復旧と再開をはじめ、博物館本館展示のさらなる充実化と本館周辺的环境整備について検討していく必要がある。		・一人一人が「夕張市民＝自分のまちのこと」として運営に参加することができるような博物館を創造する。 ・夕張市の歴史・石炭産業の歴史を記録・保存し後世に伝えるとともに、教育分野並びに観光分野における「地域資源」として幅広く活用を図っていく。 ・指定管理者が持つ様々なノウハウを活かした事業展開と市教育委員会との連携、協働が緊密になっている。 ・指定管理協定期間満了により指定管理者の選考を行い、引き続き5年間の協定を締結した。	・より効率的、効果的な運営を図るため、H30年度より指定管理者制度を活用して指定管理者を選定(特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団)し管理・運営にあっている。「炭鉄港」をはじめとして、本施設を核としたより広範な活動が展開されるようになった。 ・空知の旧産炭地域全体の情報収集と発信。 ・指定管理者が持つ様々なノウハウを活かした事業展開と市教育委員会との連携、協働が緊密になっている。 ・指定管理協定期間満了により指定管理者の選考を行い、引き続き5年間の協定を締結した。	-	R1及びR2:各1.3万人、R3～R6:1.0万人	-	模擬坑道及び博物館本館の大規模改修を実施するとともに、施設内の展示内容についてもリニューアルを行った。NPO法人による指定管理を導入後は、効率的な運営を実施するほか、市民からのニーズ等に対応した活動など、市民との協働で充実化させていくための基盤を形成した。その成果としてリニューアル後の入館者数は大きく増加したが、H31の模擬坑道火災後は減少が著しく、年間1万人弱となっている。 令和3年度、本施設の今後の保存と活用に関して指標となる「文化財保存活用計画」を策定するとともに、模擬坑道復旧作業に着手(～令和6年度中竣工予定)した。	・博物館の運営、管理に関わるとともに施設の活用等を企画することができる人材の不足。 ・炭鉱経験者及び有識者の高齢化。 ・模擬坑道の早期復旧と再開及び施設周辺的环境美化(廃墟感の払拭)。	・引き続き、炭鉄港(日本登録遺産)の拠点施設として、道内外の旧産炭地域や関係者との連携強化を図る。 ・多様なイベント等、従来の枠にとられない事業の展開。 ・模擬坑道施設の再開について、スビード感を持って進める。 ・石炭博物館本館施設の計画的な改修実施。	・R6までの活動を継承するとともに、指定管理者とのさらなる連携の下、事業の充実、推進強化を図る。 ・模擬坑道施設再開に伴い、産業遺産として公開活用を進める。
戦略2: 新たな人の 流れ・ 関係人口・交流 人口の 創出	③ スポーツ交流等の促進	教育課	本市は、天然芝のサッカー場や野球場を核とする「運動公園」、「文化スポーツセンター」、「テニスコート」など、豊富な体育施設を保有しており、民間による宿泊施設も充実していることから、毎年道内外からの合宿・大会誘致などに利用、賑わいを見せていた。 しかし、近年、コロナ禍の影響によるスポーツ大会や合宿の中止などにより来訪客の減少が続いており、企業の倒産による宿泊施設の閉鎖も相まって厳しい状況に直面している。		体育施設を効率的に管理しながら、地域再生の一翼を担う「スポーツ交流施策」をより効果的に推進していくにあたり、H29年度より指定管理者制度を活用。「NPO夕張市体育協会(以下「NPO」と記す。)」を指定管理者に選定し、この間、管理運営にあっている。 コロナ禍の中、厳しい環境下にはあるが、スポーツ大会や合宿のコーディネートを含め、地域の活性化につながる事業展開を視野に体制の確保と強化を図る。	H29年度にNPO支援担当の地域おこし協力隊員を中心とする「(仮称)ゆうばり総合型スポーツクラブ設立準備委員会」を組織し準備を進め、H31年4月に総合型地域スポーツクラブ「ユルっとゆうばりスポーツクラブ」が設立された。各種運動教室を開設し、市民がスポーツに接する機会を増やすとともに、クラブが自立していくために活用しきれていないフィールド(トレラン、サイクリング、ノルディックウォーキングなど)を開発するためモニター事業を展開するなど、市内外からの利用者増の促進に取り組む。また、スポーツ大会や合宿の誘致に伴い、飲食店の利用等、地域経済の活性化に資するよう「コーディネーター」を採用、配置するなどの取組も強化していく。	新規受入団体15団体	下記(R5までの進捗・事業効果)のとおりに	-	・H31年4月より総合型地域スポーツクラブ「ユルっとゆうばりスポーツクラブ」開設 ・同上クラブによる運動教室、卓球、Nウォーキング、ランニング、ボクシングなど継続実施 ・令和元年度モニター事業実績:団体12,438名宿泊 ※令和2年度は宿泊受入先の営業停止及び新型コロナウイルス感染拡大に伴い合宿誘致が困難であったため実績なし。 ・令和3年度実績:団体2団体、宿泊者23名 ・令和4年度実績:団体10団体、宿泊者199名 ・令和5年度実績:団体15団体、宿泊者447名	・クラブの自立が課題(会費・人材など)/地域おこし協力隊の支援が不可欠だが、隊員の継続的な確保が困難 ・宿泊受入先の確保	・クラブの自立が課題(会費(財政)、人材確保など) ・宿泊受入先の確保(主要な市内ホテル閉鎖中) ・合宿受入時のコーディネート業務実施検討。 ・吹奏楽部や美術部など文化系合宿も受入対象。	・山岳、トレラン、ロードバイク、マウンテンバイク、駅伝など、活用しきれていない分野の開発 ・老朽化が著しい施設の改修検討

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略2:新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出

戦略名	アクション プラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・ 推進体制等	KPI			令和5年度までの 進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取 組(予定)	令和7年度以降 の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略2: 新たな人の流れ・ 関係人口・交流人口の 創出	④ 道の駅の魅力 向上	地域振興課	道の駅は、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設であり、「道の駅夕張メロード」は、夕張市が施設整備を行う単独型で国道274号沿いのJA夕張市メロード店内に平成23年6月に整備された。管理運営は、道の駅夕張メロード運営協議会へ委託している状況。 現在、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震によりトイレが損傷し、使用不可能となり撤去されたため、代替としてJR新夕張駅に併設しているトイレを24時間トイレとして借用している状況であり、道の駅の運営にあたっては、施設に付随するトイレの復旧が喫緊の課題となっている。		国道274号線の道の駅夕張メロードの前後区間では、起点側33kmに「マオイの丘公園」、終点側の51kmに「樹海ロード日高」が整備されている状況であるが、2つの道の駅の間隔は84kmあることを踏まえると、当市道の駅に駐車場、トイレ等の休憩施設の整備が必要と考えられる。	道の駅は、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を併せ持つ多機能な休憩施設であり、防災拠点化も図られるなど、その重要性はますます高まっている。本市の道の駅「夕張メロード」は、JR新夕張駅に隣接し、道東自動車夕張インターチェンジにも近いことから、南の玄関口として、その果たす役割は非常に大きいものと考えられる。このことから、道の駅としての機能の維持・強化を図りながら道の駅の魅力を高めるとともに、夕張の魅力を伝える拠点として情報発信の強化に努めていく。	R6利用者数16万人／年	R5利用者数12.0万人	75%	・感染症対策を念頭に置いた特産品売場、休憩場所、情報発信展示の整備 ・観光案内窓口の設置 ・市内周遊を促進させるデジタルサイネージによる展示、情報提供、JAや関係事業者との連携による特産品販売等。 ・市内事業者のテナント出店、土産品の常設販売増加	課題解決にあたり、施設投資は極端に制限されている状況であるが、ソフト面を中心に道の駅の魅力化を図りながらも、ハード面においては、地方創生臨時交付金を活用し、関係機関の協力を仰ぎながら取り組んできた。	防災拠点化の推進(避難所指定)、特産品開発等の実施により、道の駅としての機能を強化することを検討する。また、国道274号線沿いの施設であることから、現在の「単独型」の運営を見直すことや、平成30年9月の震災により破損、除却した24時間トイレの復旧も併せて検討する。 道の駅運営団体との連携により、市内事業者の参画と集客を目的としたイベントを継続する。	ソフト面を中心に道の駅の魅力化を図っていくことになるが、ハード面についても、関係機関の協力を仰ぎながら、必要に応じ段階的に整備していくことを検討する。 道の駅運営団体との連携により、市内事業者の参画と集客を目的としたイベントを継続する。
戦略2: 新たな人の流れ・ 関係人口・交流人口の 創出	⑤ 北海道及び他自治体との広域連携	地域振興課	市内には石炭産業に関する歴史遺産や関連した施設が数多く残っている。 また、夕張市は空知総合振興局管内においては最も知名度も高く、北海道が誇る夕張メロンをはじめとした特産品が充実しており、一方で空知総合振興局管内の各自自治体には「食」や「ワイン」等の魅力的なコンテンツが存在している。 これらのコンテンツを集積・発信する拠点として、北海道の協力を得つつ管内市町村と連携していく。		・市内に残る石炭産業に関する歴史やコンテンツと北海道全体の開拓・発展という文脈とのつながりを明らかにし、魅力向上を図る。 ・管内最大の宿泊施設の強みを活かし、管内の特産物を夕張に集積させ、夕張から発信していく。 ・食やサービスを含めた新たな観光資源の発掘や観光ルートの検討を深める。 ・空知地域活性化に向けた取り組み【北海道空知地方創生協議会との連携】	・空知総合振興局及び各市町と連携した空知管内のコンテンツ紹介及び知名度向上に向けた取組 ・空知総合振興局及び各市町と連携した炭鉱関連遺産、鉄道、港、製鉄(炭鉄港)の連携による日本遺産登録を目指した取組 ・市内宿泊施設及び市内観光団体等と拠点整備に向けての検討 ・管内周遊の観光ルートの作成検討 ・そらちグルメファンドなどへの協力 ・イベント、物産展への出店、PR	連携イベント回数 5回／年	5回	100%	・空知総合振興局及び各市町から成る炭鉄港推進協議会にて、炭鉄港の日本遺産登録及び登録後の普及啓発事業に取り組んだ。 ・そらちグルメファンド開催に協力し、市内交流人口の増加及び空知地域の魅力向上に努めた。 ・南空知9市町で実施する広域連携加速化事業における『南空知圏域の形成に関する協定書』(R2年度～R6年度)の締結。 ・北海道空知地域創生協議会ウェブサイト「そらち・デ・ビュー」による情報発信	・日本遺産の普及に向けては、地域文化の伝承(語りべ)や学習的な機能が求められることから、道や他自治体との連携を図り、そうした人材の育成、受入れ体制の整備が必要となる。 ・コロナ禍の影響もあり市内のホテルが閉鎖。ホテルの再開など強みとしていた宿泊施設の確保は大きな課題。	・振興局と連携した、イベント等での観光PR ・炭鉄港の普及に向けた空知総合振興局及び各市町との連携の継続及び人材育成の強化 ・そらちグルメファンド開催への協力 ・広域連携加速化事業の事業実施 ・北海道空知地域創生協議会ウェブサイト「そらち・デ・ビュー」による情報発信	・空知総合振興局及び各市町との連携を継続し、炭鉄港の普及及びガイド等の人材育成に努める。 ・広域連携加速化事業において関係市町と協力することで、南空知圏域に必要な生活機能の確保及び地域の活性化を図り、安心して暮らせる圏域を形成する。 ・北海道空知地域創生協議会の負担金スケールメリットを鑑みながら事業への参画について検討する。
戦略2: 新たな人の流れ・ 関係人口・交流人口の 創出	⑥ 関係人口の創出	地域振興課	過疎化が進展し、地域の活力の衰退が著しい本市においては、地域に愛情を持ち、一人ひとりが役割を考え、活動する地域の人材「活動人口」を増やし、育成していくことが重要であると考えている。 「活動人口」の育成には、夕張市のまちづくりに多様な関わりを持つ市外の人材「関係人口」の視点や知恵の流入が必要である。 平成30年度は、総務省関係人口創出事業のモデル事業に採択され、関係人口の創出に向けた取組を実施。現在まで、活動人口と関係人口を繋ぐプラットフォームづくりまでは至っていない。		「関係人口」との交流効果が市内に還流する仕組みを担い、将来的な夕張版DMO設立をも見据えた上で、将来的な「関係人口」と「活動人口」を繋ぐプラットフォームを構築する。 新たなチャレンジの情報発信機能も強化する。	・平成29年度より、市民の自主的な研修に対する補助制度(地域人材育成事業)を施行し、活動人口となりうる個人・団体のスキルアップを推進。 ・平成30年度は、総務省関係人口創出事業のモデル事業に採択され、関係人口となる「夕張Likers!」の創出に向けた取組を実施。 ・令和2年度は、市内まちあるき等のイベントに参加いただいた「夕張Likers!」に名刺を配布したほか、夕張Likers!登録者向けに「Likers通信」を2回発行。 ・令和3年度は、市内まちあるき等のイベントに参加いただいた「夕張Likers!」に名刺を配布したほか、夕張Likers!登録者向けに「Likers通信」を1回発行。 また、市内観光施設2箇所において名刺の提示による入場料等の割引を実施。 ・令和4年度は、市の状況や魅力等をより広範囲のネットユーザーに発信し新たな関係人口を創出するため、「夕張Likers!」のTwitter及びInstagramアカウントを開設し、「Likers通信」に代わり記事を随時投稿。 また、令和4年10月に札幌市の地下歩行空間で開催されたJP01まつりにて、ふるさと納税及び「夕張Likers!」のチラシを配布し、関係人口の拡大に係るPR活動を行った。 ・令和5年度は、市内まちあるき等のイベントに参加いただいた「夕張Likers!」に名刺を配布したほか、「夕張Likers!」のFacebook、X(旧Twitter)、Instagramアカウントにて記事を随時投稿。 また、「夕張Likers!」の更なる創出・拡大に向けて、PRポスター及びチラシを製作。	市内での交流イベント 年1回、都市部での交流イベント 年1回	市内での交流イベント 1回、都市部での交流イベント 0回	50%	・「夕張Likers!」登録者数 約 1,023名 ・「夕張Likers!」名刺発行者数 5名	・関係人口の概念の普及を継続して行っていかなければ、活動も継続しない ・「夕張Likers!」登録者数集計方法の整理 ・市内や都市部での交流イベントへの参加や実施が少なかった。	・夕張と「関係人口」とをつなぐため、SNSで継続的な発信 ・SNS投稿頻度・バリエーションの拡大など情報発信の強化 ・市内まちあるき等のイベントに参加いただいた「夕張Likers!」に名刺を配布し、継続的な関わりにつなげる ・名刺の提示による市内観光施設入場料等の割引、市内店舗等で利用できる特典の創出 ・ふるさと納税との連携	継続した取組を行う予定

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略2:新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出

戦略名	アクション プラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・ 推進体制等	KPI			令和5年度までの 進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取 組(予定)	令和7年度以降 の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略2: 新たな人 の流れ・ 関係人 口・交流 人口の 創出	㊦ つながりを築く ふるさと納税の 促進	地域振興課	ふるさと納税は、財政再建中の夕張市にとって、地域再生に向けた取り組みのための大変貴重な財源となっているとともに、夕張メロンをはじめとする各種特産品や夕張の取組を知ってもらうための重要なPRツールにもなっている。 現在、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のほか令和2年度からは「楽天市場」においても、ふるさと納税による寄附を受け付けている。		継続的なふるさと納税寄附金の確保及び新規寄附者の獲得を目指す。	寄附者の方々に対して寄附金の活用状況を報告する等、夕張とのつながりを実感してもらえる取り組みを引き続き行っていくとともに、情報発信の一層の強化や、「関係人口」といった市の施策との連携、近隣自治体と連携した返礼品の企画など、特色ある取組を推進していく。 また、企業版ふるさと納税についても、企業の皆様から少しでも夕張を応援したいと思ってもらえる特色ある取組を検討していく。	市内での交流イベント 年1回、都市部での交流イベント 年1回	市内での交流イベント 3回、都市部での交流イベント 0回	50%	・平成29年度より、前年度寄附者全員に報告書を送付。 ・令和元年度より、近隣自治体との連携による返礼品開発を実施。 ・令和2年度より、楽天株式会社とふるさと納税システム利用契約を行い、楽天市場での受付を開始。 また、夕張メロンとメロン熊グッズのセットによる返礼品を新たに追加した。 ・令和3年度より、YUBARIBASEを通じた株式会社トラスト・バンク及び市内事業者との連携による新規返礼品等の開発、既存返礼品の磨き上げを実施。 また、「夕張市ふるさと返礼品開発支援補助金」を創設し、5事業者に計1,870千円を補助し、10品が返礼品として受付を開始した。 ・令和4年度は、令和3年度に引き続き、「夕張市ふるさと返礼品開発支援補助金」を3事業者に計860千円を補助し、2品が返礼品として受付を開始した。令和5年度は2事業者に補助。	・他自治体と比較して、返礼品の種類(数)が少ない ・寄附受入額の約8割が夕張メロンによるものであり、夕張メロン以外の返礼品にも注力する必要がある ・「関係人口」との効果的な連携 ・コロナ禍の影響により、市内や都市部での交流イベントへの参加や実施が少なかった。 ・令和5年度の実績が2割減。(4億円→3億円) ・総務省基準(返礼品率50%制限)をクリアするための対策の検討が必要。	・YUBARIBASEを通じた市内事業者との連携による新規返礼品等の開発、既存返礼品の磨き上げ ・SNSを活用した「関係人口」との連携 ・企業版ふるさと納税の特色ある取組の検討 ・夕張市ふるさと返礼品開発支援補助金による返礼品開発の促進 ・市内工場で生産する商品や夕張メロンを使用した市外商品の返礼品化 ・他自治体との共通返礼品の検討。	継続した取組を行う予定

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略3：地域資源を活用した働く場づくり

戦略名	アクション プラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・ 推進体制等	KPI			令和5年度までの 進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取 組(予定)	令和7年度以降 の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略3： 地域資源を活用した働く場づくり	① 農業者、農協、市の連携による産地力強化	地域振興課	高齢化や後継者不足などにより、農家戸数・農家人口が減少傾向にあることから、農業生産力の維持向上と活力のある農村形成が課題。 本市におけるメロンは農業生産額の9割程度を占め、特に夕張メロンは抜群の知名度により「夕張の代名詞」となっており、ふるさと納税の返礼品としても圧倒的な人気を誇るなど、財政再生中の本市の貴重な財源確保にも多大な貢献をもたらす存在。 一方で、作付面積や農家戸数などが直近10年で約25%減少するなど生産体制が急激に縮小しており、産地存続に向けた対策が急務であるため、夕張メロンの安定的かつ持続的な生産体制の構築に向けた支援が必要。	第14次夕張市農業振興計画(令和5年度～令和7年度)	夕張メロンなどの担い手の確保・育成や新規販路の開拓、高付加価値化などの諸課題を検討し、持続的で安定した力強い調和のとれた産地力強化を目指す。	○施策の取組 令和5年度は農業振興対策連携事業により、ブランド力向上や生産基盤の強化、雇用労働力確保等を図る以下の取組を実施。 ・夕張メロンポスター作製：ポスター作製に対する補助(10,000枚) ・夕張メロン生産安定対策支援：生産基盤整備に対する補助(ハウス更新1戸、客土4戸、暗渠排水1戸、 自動換気機器2戸、循環扇2戸) ・花粉交配支援対策：授粉用ミツバチ調達経費に対する補助(93戸、2,821群) ・農地・農村活性化対策：防災・減災に向けた農業用排水路の改修等の取組に対する補助(3箇所) ・夕張メロン雇用労働力確保緊急対策：雇用労働力となる農業サポーターの募集活動に対する補助 ・優良農地維持保全対策事業：農地の管理耕起や除草作業等に対する補助(8ha) ○推進体制 農業者・農協・市等で構成する夕張市農業振興協議会で課題の洗い出しや取組の方向性を検討。	R6農業生産額(メロン)25億円	R5農業生産額(メロン)23億円	92%	・数値目標のR6農業生産額(メロン)25億円に対して、令和5年度は23億円であった。	・効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営の育成・確保	継続予定(個別事業等について適宜必要な見直しを行う。)	継続予定(個別事業等について適宜必要な見直しを行う。なお、㈱ツムラからの企業版ふるさと納税については令和6年度が計画期間の最終年度であることから、財源の対応の検討が必要)
戦略3： 地域資源を活用した働く場づくり	② 日本一の薬木生産地に向けた基盤整備	地域振興課 農林係	○平成27年度(2015)から、漢方薬としての利用が見込まれる薬木(キハダ・ホオノキ)を新たな地域産業資源として位置づけ、カラムツ伐採跡地に植栽する事業を開始している。 ○令和元年度末の実績で、ホオノキの植栽規模は、6.86ha(4,000本)と日本一の規模となっている。また、キハダは、12.46ha(11,000本)で全国二位となっている。 ○第1期総合戦略に引き続き、薬木の植栽面積を増やし、日本一の薬木生産地を目指している。	夕張市森林整備計画、夕張市森林経営計画(未作成)	○生薬原料の安定的な供給体制を構築し、雇用機会を生み出すために必要な薬木の植栽規模は、約28ha(28,000本)と見込んでいる。日本一の薬木生産地を目指して基盤整備を完了させ、安定供給体制を構築するとともに、薬木生産地としての夕張ブランドの確立を図り、次世代の雇用・就労機会を創出する。 ○令和2年(2020)から令和6年(2024)までの5年間で薬木植栽面積を28haに拡大する。	○薬木以外にも新たな地域産業資源となる森林資源の発掘に努める。 ○企業等に対して事業のPRを行い、企業ふるさと納税による寄附を募る。	薬木植栽面積28ha	19.99ha	71%	○平成28年度に国立研究開発法人森林整備・研究機構林木育種センター北海道育種場と共同試験に関する覚書を締結している。令和2年度に覚書に基づき、共同試験地を設定し、道内各所、東北、中国、九州地方等由来のキハダ苗木を1,000本(0.67ha)植栽し、産地別成長特性試験を開始した。 ○平成30年9月5日に観測史上最大瞬間風速を記録した台風により、シカ食害対策の植生保護管が破損したことから、資材を見直すため、植生保護資材等の比較検討試験を開始した。 R4までのモニタリングでは、当初、有望な支柱として見込んでいたFRP素材の支柱がの破損が多くとめられた。また、この支柱の修復に手間がかかることが明らかとなった。 ○伝統工芸の保存活動を行う団体から、日本刀の鞘や研磨炭の原料として、将来、生薬原料としての樹皮を剥皮した後の材(ホオノキ)の引合いがあった(R3)。 ○令和5年において薬木の管理育成について不十分であること判明。	○薬木の生育状況の再調査。 ○6年度以降の方針の再検討。	○薬木植栽地の現地調査を実施し、現状の生育状況を把握し、今後の対応を検討する。	○令和6年度の取組を踏まえ、その後の対応を検討する。
戦略3： 地域資源を活用した働く場づくり	③ 森林資源活用型の地域人材育成	地域振興課 農林係	○第1期総合戦略「地域産業資源創出事業」により、林業事業体における雇用機会の創出はなされたが、高齢者や主婦といった方の「働く場づくり」には至っていない。 ○夕張市の森林面積は約6.9万ha、市域面積の9割が森林であり、夕張市としても約3千haの森林を所有している。森林が豊富にあるという夕張市の特性を生かし、森林資源と女性、高齢者や障がい者といった地域人材を融合することにより、森林資源の新たな用途を開発し、各人の都合に応じた働き方ができるように森林資源活用型の地域人材育成事業を実施する。	夕張市森林整備計画、夕張市森林経営計画(未策定)	○主婦、高齢者、季節雇用者、一時帰休者等、多様な主体による新たな稼ぎ方の創出、活躍の場の創出を目的とし、森林由来の自然素材を材料として、クラフト作品等を製作・販売できる人材を育成する。 ○障害者就労支援施設に市内の森林資源を活用した新たな地域産品(木製遊具等)の制作を依頼し、新たな活躍の場を創出する。 ○多様な担い手による森林資源の適正利用によって、地域経済の活性化を図りながら、持続可能でレジリエンスの高い森林へと導き、自然災害に強いまちづくりを進める。	○企業版ふるさと納税による寄附を活用して事業を実施する。 ○令和2年度は、事業費を確保できなかったことから、令和3年度から事業を開始する。	○地域材を活用する製品・アクティビティの開発数：3個 ○地域材を活用する副業活動開始人数：5名	○地域材を活用する製品・アクティビティの開発数：1個 ○地域材を活用する副業活動開始人数：2名(確認中)	38%	○夕張の森林資源を活用するワークショップを6回開催。 ○ワークショップ参加者の中に夕張の木材を活用してクラフト活動を考え始める者が始めている。 ○電動工具及び手道具の整備を行った。 ○ワークショップ参加者に、夕張市産木材を使用した木製スプーンの作成を依頼し、小学校へ納品した。	○ワークショップ参加者の中から、夕張市内の自然素材を材料として木工クラフト等の制作・生産を開始するものが始まった。一方で、趣味としての参加を公言するものがでている。ツクリテ育成に重きを置いていることから、参集範囲・方法等を検討する。	令和5年度はワークショップを一切実施せず、予算の大半が未執行となったことから、令和6年度は事業の在り方を再度検討する。事業実施の見込みがないため、夕張ツムラからの企業版ふるさと納税における事業計画から、本事業を除外した。	本事業の継続の是非も含め、検討する。

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料（進捗状況等）

戦略3：地域資源を活用した働く場づくり

戦略名	アクション プラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・ 推進体制等	KPI			令和5年度までの 進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取 組（予定）	令和7年度以降 の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略3： 地域資源を活用した働く場づくり	④ ズリ山（石炭）を活用した稼働 防災事業の推進	地域振興課	夕張市内に66か所存在するズリ山のうち、最大規模の高松ズリ山において、昨今の気象変動などの影響により、山の一部が崩壊し堆積したズリが山の近傍の河川をせき止め、それが決壊し下流域に一気に流れる大災害が発生した（H24～25年）。ズリ山の上部にはズリの堆積によって形成された池があることから、更なる災害のリスクを有しており、ズリ山の安定化は急務となっていた。一方でその対策に費用を要し大きな問題となっていたもの。		活用が見込まれるズリ山から使用可能な石炭と残渣を選別し、採取した石炭を火力発電施設等へ売却することにより、収入を得つつ災害を防止するとともに、新規雇用も創出する。	ズリ山から採取したズリを、ズリ山上部の水を活用した水選炭事業により石炭、碎石に分別し、回収された石炭を製品化し、国内の火力発電所等で必要とする低カロリー（3,000kcal）の調整炭として販売する。同時に、ズリ山の整形による安定化など、災害リスクの低減を図るほか、緑化等の環境対策を実施する。	-	-	-	平成27年度から操業開始。当初はズリに予想以上の粘土質が付着し、洗浄効率が悪く比重選別が困難な状態だったが、これらを改善するために生産量原炭前処理設備を増設したことにより、水洗別プラントの処理能力が向上し、出炭量は増加した。 これまで、新たな雇用者数8名、災害リスクの軽減、市の歳入増（採取料253万円/年平均、法人事業税等）などの成果を得られているところ。	・安定的な事業化に向けた支援の継続及び地産地消（石炭）の研究（産学官連携） ・事業における土砂の安定処理	・石炭生産量の増産に向けた稼働時間の延長 ・事業安定化に向けた協議 ・R4に事業により発生するものが土砂として処理が可能であることを確認。今後は計画的に埋め戻しに活用していく。 ・毎年事業開始時期と終了時期に現地立会による状況確認。	・事業安定化に向けた協議 ・契約期間が一旦満了を迎える。令和6年度中に令和7年度末以降の事業計画について協議が必要。
戦略3： 地域資源を活用した働く場づくり	⑤ 誰もが活躍できる働く場づくり	地域振興課	市民の安心した生活をサポートするうえで雇用対策は重要であることから、性別・年齢にかかわらず、あらゆる人が仕事を通じ活躍できる地域社会を目指し、その就労の場の創出・確保に努めているが、現状、ニーズに即した雇用環境は少ない状況である。	創業支援等事業計画	ハローワークや商工会議所等と連携して人材マッチング支援を検討していくほか、就職や業務に必要な各種資格の取得支援制度を継続することで、就労や能力向上による職務拡大に繋がる支援を行う。また、市内で起業する新規創業者や事業を拡大する事業者への助成制度も継続し、新規雇用の創出を図るとともに、産業振興や定住促進による地域活性化を目指す。	雇用創出促進のため、資格取得支援事業補助金及び創業等支援補助金を有効活用及び事業周知。	R2～R6までの資格取得100件、新規創業5件	<R2～5累計> 資格取得69件、新規創業12件	77%	【R5】 ○資格取得24件 就職や業務に必要な各種資格の取得支援により、就労や能力向上に繋がっている。 ○新規創業3件、事業拡大6件 制度開始当初の想定よりも多くの申請があり、制度の浸透が図られている。	・就労の場の創出・確保 ・新型コロナ、物価高騰、人材不足の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業者における就労環境整備や人材確保対策など、労働者の雇用維持 ・市内事業者の販路拡大、需要喚起のための活性化対策	資格取得支援事業補助金、創業等支援補助金、雇用対策支援補助金の募集・周知 地域おこし協力隊（商工業振興支援1名、委託）の採用	市内での就業促進及び事業定着を目的に資格取得支援事業、創業等支援事業においては、担当課として事業継続をしたい考え。地域おこし協力隊制度の活用により、市内事業者の販路拡大や需要喚起の業務支援を実施する。
戦略3： 地域資源を活用した働く場づくり	⑥ 障がい者の就労の場の確保	生活福祉課（地域振興課）	当市では、市民の約11%に当たる方に何らかの障がいがあり、全国平均の1.5倍近い割合となっている（身体障害、知的障害、精神障害に係る障害者手帳の所持者数により算出）（令和2年版障害者白書による全国7.6%）。 多様な個性を持つ方々が、地域で安心して自立した生活ができるまちづくりのためには、障がいのある人にも、本人の希望や障がい特性に応じた就労の場が確保されることが重要である。 しかしながら、急速な人口減少等に伴う地域経済の低迷などにより、十分な就労の場の確保がなされていない状況である。 障がいのある方の就労先の開拓は、市内にある就労移行支援事業所の役割の一つでもあるが、市としても、関係機関との連携などによって推進していく必要がある。	第3次夕張市障がい者計画、第6次夕張市障がい福祉計画	・市内の企業などに対し、障がいのある方に係る求人への掘り起こしを行う。 ・市の事業の一部を市内の障がい福祉サービス事業所に発注する。 ・市内の企業などの動きをとらえて、障がい福祉サービス事業所への発注可能な業務等があれば仲介や調整を行う。	・夕張市障害者自立支援協議会において、障がい福祉事業所や、ハローワーク等の機関と連携し、上記の取組の進め方等について検討し実行する。 ・「夕張市障がい者優先調達方針」に基づき、庁内各部署で障がい福祉サービス事業所への業務発注を検討する。	R2～6 就職件数15件	就職件数108件（16+13+26+1+23+1+27+1）	-	・H29年度にハローワーク夕張出張所と連携し、市内の企業等を訪問（10事業所）。各企業等の状況を聞き取るとともに、障がい者雇用に係る国の助成制度について紹介。 ・H30年度からは、夕張市障害者自立支援協議会を通じて、引き続き障がい者雇用の理解促進を図るとともに、ハローワークから障がい者の登録数等について情報提供を受け、対象者へトライアル雇用の活用を助言するなどの取組を実施。また、薬草の選別業務について市内の企業と障害福祉サービス事業所を仲介し、作業が軌道に乗るまでの調整を実施。 ・薬木植栽地の管理委託（地域振興課）に向けて小型無人機の操作講習を実施。（H30） ・薬木植栽地管理業務（地域振興課）を障害福祉サービス事業所に委託。（優先調達等）（R1～R3） ・治山・林道施設維持管理業務（地域振興課）を障害福祉サービス事業所に委託。（優先調達等）（R1～） ・コロナ対策のマスク製作（保健福祉課）を障害福祉サービス事業所に委託。（優先調達）（R2） R2 ハローワーク採用 16名（登録56名中）・トライアル雇用 1名、福祉施設での就労 13名 R3 ハローワーク採用 26名（登録83名中）・トライアル雇用 1名、福祉施設での就労 11名（新規1名） R4 ハローワーク採用 23名（登録82名中）・トライアル雇用 1名、福祉施設での就労 9名（新規1名） R5 ハローワーク採用 27名（登録91名中）・トライアル雇用 1名、福祉施設での就労 9名（新規1名）	・各企業等での雇用は、それぞれの経営状況等に左右されるため、市でできるのは依頼や情報提供にとどまること。	・夕張市障害者自立支援協議会を通じて、引き続き障がい者雇用の理解促進を図るとともに、ハローワークから障がい者の登録数等について情報提供を受け、対象者へトライアル雇用の活用を助言するなどの取組を行っている。	・夕張市障害者自立支援協議会を通じて、引き続き障がい者雇用の理解促進を図るとともに、ハローワークから障がい者の登録数等について情報提供を受け、対象者へトライアル雇用の活用を助言するなどの取組を行っている。 ・「夕張市障がい者優先調達方針」に基づき、庁内各部署で障がい福祉サービス事業所への業務発注を検討する。

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略4：夕張の未来を創るプロジェクト

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和5年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取組（予定）	令和7年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略4：夕張の未来を創るプロジェクト	① 小中高連携による郷土愛教育の推進	教育課	近年、若年層の「地元離れ」が進み、本市でも高校卒業後に地元を離れるケースが目立っており、例外ではないのが現状である。豊かな自然と炭鉱の歴史により築かれた本市で育つ子どもたちが、ふるさと夕張に誇りを持ち、豊かな人間性および健やかな心身を育みながら成長することができるよう、小学校から高校までの各段階における教育活動において、それぞれが連携しながら郷土愛に関する教育活動を実施・推進するべく、各事業に取り組むこととした。 また、本市は「グローバル人材育成」を核として、将来の自立に向けた「キャリア教育」の推進を図りながら、夕張市教育大綱に基づいた新たな教育環境の魅力化プロジェクト（生まれて（0歳）から高校卒業（18歳）まで）をスタートしている。		・郷土の魅力を様々な観点から学び、成長した子どもたちが、将来、ふるさと夕張に住み活躍し、次の世代の子どもたちに、さらなる郷土愛を伝えることができる人材の育成を目標に取り組む。 ・市教委は、子どもたちが「確かな学力」を身につけることを目標に、既に小・中学生を対象とする「漢字検定」や「英語検定」に係る受講補助、高校生には様々な資格取得のための支援を行っており、さらにはマンツーマンオンライン英会話事業を小中高一貫で実施するなど、将来の豊かなキャリア形成に向けた取り組みを進めている。	・小・中学校における総合学習について、学習に係る活動費用を補助金として交付している。 ・平成29年度より、スキー学習に係る支援として、小・中学校リフト代利用分の補助を行ったほか、成長著しい中学生に対する「スキー用具レンタル代補助」や、スキー場までの移動に係る「バス利用代金」の負担も行い、保護者負担の軽減を図っている。 ・平成30年度より、夕張市小中高マンツーマンオンライン英会話を実施している。	郷土愛教育満足度80%	-	-	・小・中リフト代利用補助については、スキー学習時にかかる費用の全額（小学校各学年2回及び特別支援学級1回分、中学校1・2年生各2回）を補助し、保護者負担を求めることなく実施している。 ・また、スキー用具レンタル代の補助については、例年、在籍生徒の約半数がレンタル用具を利用しており、需要の大きさが表れ、保護者負担の軽減に効果をもたらした。 ・令和4年度より、スキー学習時には専門的な知識や技術が必要となり、教職員のみでの対応では十分ではないため、スキー講師を派遣している。 ・平成30年度には、小学校3・4年生が使用する副読本のデジタル化を行い、学校ICT環境での使用が可能になった。 ・また、小中学校の全児童生徒にタブレットを導入（高校には市から全生徒分貸与）し無線アクセスポイントを更新、小中高一貫でのオンライン英会話が本格的に実施されている。	・スキー授業におけるリフト代や用具レンタル代など、近年単価が上昇している。 ・オンライン英会話の目標及び評価基準が曖昧である。	・令和6年度も小・中学校における総合学習活動費用補助を行い、児童生徒の郷土愛を醸成する学習活動を支える。 また、スキー学習に係るリフト代補助や用具レンタル代の補助も引き続き実施し、保護者負担の軽減に取り組むとともに、スキー講師を派遣し専門的な知識や技術の習得を図る。 ・小中学校の検定料補助として「漢字検定」、「英語検定」、「数学検定」を計上する。 ・オンライン英会話授業について、事業内容の検証を行う。	・特色ある「郷土愛教育」の在り方の検討。 ・オンライン英会話教育について、令和6年度に行った検証結果をもとに事業実施予定。
戦略4：夕張の未来を創るプロジェクト	② 小中学生の可能性を伸ばすプロジェクトの創出	教育課	子どもは「地域の宝」であり大切な「財産」である。本市は厳しい環境に置かれているが、「地域の自立化」と「持続可能なまちづくり」を進めていく上で、子どもたちの「教育への投資」は将来につながるものであり、極めて重要である。 本市の義務教育推進にあたり、「確かな学力の向上」は大きな課題であり、令和2年度に策定した「ゆうばりっこ、学び育成プラン」の確かな実践と発展が欠かせない。また、本年度は郷土愛を育む「小中高一貫ふるさとキャリア教育」にも取り組み、将来のまちづくりを担う人材育成につなげていくことが重要である。		小・中学校の学力の実態を踏まえ、「自ら学び、自ら考え、進んで行動する力」の育成に努めることを目標に、基礎的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力・学ぶ意欲の向上について、「小中協働（連携）」の強化」及び「教師の授業力向上」を図りながら力強く進める。また、新学習指導要領に基づき「主体的・対話的で深い学び」や「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」を目指す教育活動を実践する。	・「ゆうばりっこ、学び育成プラン」の改定とさらなる実践 ・「小中高一貫ふるさとキャリア教育」の推進 ・小中一貫教育推進委員会（部会）による各種施策の検討	全国学力・学習状況調査の平均正答率を全道平均以上	「R5年度までの進捗・事業効果」に記載	-	・令和2年度、小・中学校に1人1台タブレットパソコンを導入。学習アプリを活用した授業の実施。 ・基礎基本の定着のため、少人数習熟度別授業、TT（チームティーチング）による個に応じた授業を実施。 ・家庭学習強調週間（ファミスタウィーク）等、家庭学習の充実を図った。 ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果、小学校は国語・算数ともわずかに全道平均には及ばなかった。中学校では国語・英語はわずかに全道平均には及ばなかったものの、数学で全道平均に並んだ結果となった。 ・令和4年度から小学生を対象に放課後オンライン学習（算数）実施。	・ICTの活用は全国的に試行錯誤の段階にあり、子どもの学力向上につながる効果的な活用方法が課題である。	・ICT支援員（地域おこし協力隊）を任用し、小・中学校におけるICTを活用した取組の推進。 ・標準学力検査（NRT）の経年変化（小中9年間）を踏まえた学力分析と改善策の検討。 ・定例の校長会議に高校、高等養護学校も出席してもらい、学校間連携を強化。 ・小中学生対象にゆうばりサポートオンライン塾（算数・数学）の開設。 ・小中一貫教育推進委員会（部会）による各種施策の検討。	・1人1台端末による学習スタイル（授業での双方向通信、個々の到達度に沿った学習課題の提供）に合わせた環境整備。 ・児童生徒の学力向上に係る対策。 ・小中一貫教育の推進。
戦略4：夕張の未来を創るプロジェクト	③ 高校魅力化プロジェクトの推進	地域振興課	市内唯一の高校である道立夕張高校の生徒数の減少する中、平成27年度に行ったアンケートにより夕張中学校からの進学希望が30%であることが判明し、廃校となった場合のまちの未来に危機感を持った有志の職員で高校魅力化WGを発足。財政再生計画の抜本的見直しで市の主要施策として位置付け、平成28年度から資格取得の半額助成や部活動支援などを予算化。現在は、そのほかマンツーマンオンライン英会話、入学支援補助、海外短期留学、公設塾・公設寮の運営などの取り組みを行っている。	地域再生計画 グローバル人材育成を核とした夕張の教育環境魅力化プロジェクト～僕らが日本の先手になる～	ふるさと夕張に誇りを持ち感謝の気持ちを持ち、どのような状況にあっても幸福に生きていける力を身につける。多くの方から支援をいただいている夕張にとって、人材の育成及び輩出を通じ社会への恩返しを図る。	・平成28年度 資格取得、進学模試、進路指導、課外活動などの各種補助金制度を創設。 ・平成30年度 入学支援金、海外短期留学、マンツーマンオンライン英会話がスタート。公設塾「夕張学舎キセキノ」の開設。 ・令和元年度 外部講師を招いた授業の実施、スキー授業における市職員の派遣 ・令和2年度 一人一台タブレット端末の整備 ・令和3年度 公設塾「夕張学舎キセキノ」の運営を民間委託 ・令和4年度 夕張高校魅力化事業対策本部設置、魅力あるカリキュラムづくりや市外からの受け入れ体制の整備の検討、職員の高校勤務 ・令和5年度 地域みらい留学制度参画による全国募集開始、コーディネーターの採用（地域おこし協力隊1名）、公設寮の設置（男子6名、女子1名）	夕張高校について良いと思われる点について、「高校魅力化プロジェクトがあるから」と回答した生徒の割合（アンケート調査）R6 60%		令和元年度・・・入学者数 20名（地元進学率 約60%） 令和2年度・・・入学者数 21名（地元進学率 53.8%） 令和3年度・・・入学者数 16名（地元進学率 45.5%） 令和4年度・・・入学者数 18名（地元進学率 60.0%） 令和5年度・・・入学者数 15名（地元進学率 45.5%） 令和6年度・・・入学者数26名（地元進学率 66.6% 23/35）※地域みらい留学制度を活用した入学者1名。その他市外から2名。	令和5年度まで3年連続で入学者が20名を下回り、本来であれば再編整備の対象となりながら地域における高校の教育機能の維持向上に向けた取り組みを勘案され再編整備は留保となっていたが、令和6年度の入学者が26名となり一旦再編整備の対象ではなくなる見込み。今後地元児童生徒の減少傾向は顕著であり、空知教育局が取りまとめた「これからの高校づくりに関する指針改訂版における集中取組計画」に基づき、対策本部を中心に庁内で意思統一し、市民一丸となって取り組みを推進していく必要がある。	既存の事業を継続しながら、令和4年度に定めたビジョンの実現に向けて、具体的な取組みを推進する。→総合的な探究の時間の魅力化、公設寮の運営、高校とも連携協力した地域みらい留学における生徒募集活動。コーディネーターの採用（地域おこし協力隊でもう1名）。	コーディネーターを中心とした事業の推進体制強化。総合的な探究の時間の中身を強化する形で作成した魅力的なカリキュラムの実施。公設寮の受入可能人数の増。	
戦略4：夕張の未来を創るプロジェクト	④ 未来技術を活用した地域課題への取組とデジタル人材の育成・確保	地域振興課	(1)スクールバスの部活便においてオンライン予約制を導入する。開発に当たっては夕張高校の生徒の参画を得る。 (2)小中高校においてICT機器を活用した教育を実施する。 (3)北海道ガス㈱との連携によるスマートコミュニティ事業の検討を開始。		(1)部活便スクールバスの予約システムを導入し、部活便における乗車数と車両サイズのミスマッチを解消する。 (2)オンラインで海外や外部講師と塾生をつなげるほか、プログラミングをはじめとしたICT教育を実施し、人材育成を図る。 (3)人口減少に対応すべく、テクノロジーやビッグデータを活用した既存産業のイノベーションや技術の可視化、人材育成を図る。	(1)中学校、高校及び各運行事業者にタブレット端末を配置し、日付、便ごとに乗車人数の集計をオンラインで実施。運行事業者は、集計結果をもとに車両サイズや運行の有無を決定する。 (2)小中学校の通常授業でのタブレット端末の活用、小中高連携によるオンライン英会話や高校魅力化プロジェクトにおける海外の大学や外部講師とオンラインで接続したゼミの実施。外部講師を招へいし、プログラミングのゼミを実施。 (3)平成29年度に北海道ガスとの連携協定を締結。	-	-	-	(1)平成29年11月よりシステム運用開始。 (2)小中学校の通常授業で、国のGIGAスクール構想に基づく1人1台タブレット端末の活用、オンライン英会話の実施、外部講師による講演、ゼミの遠隔実施 (3)平成29年度に北海道ガスとの連携協定を締結。	(1)予約忘れに対する対応、意識付け (2)関係予算の教育課への一元化	(1)予約忘れに対する定期的な指導の継続 (2)通常事業でのタブレットの積極的な活用、オンラインによる英語交流など、外部講師による講演、ゼミの遠隔実施、プログラミングゼミの実施 (3)事業内容の検討	(1)前年と同様 (2)小中高校生が主体として活用する (3)検討内容に基づいた事業の実施

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略5:持続可能なまちづくり(コンパクト化・拠点形成等)

戦略名	アクション プラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・ 推進体制等	KPI			令和5年度までの 進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取 組(予定)	令和7年度以降 の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略5: 持続可 能なまち づくり(コ ンパクト 化・拠点 形成等)	① コンパクトシ ティの推進	建設課	本市のコンパクトシティの推進は、人口減少・少子高齢化が進展するなかで広域分散した市街地形成により行政運営が非効率な状況を踏まえ、地域活力やコミュニティの維持、将来的なまちづくりに資する取組の推進による持続可能な地域社会の構築に向けて、都市計画の基本的な方針である「夕張市まちづくりマスタープラン(H24・R2改定)」を策定した。 また、加速する人口減少による地区人口の低密度化や多大に保有する公共施設の老朽化、土砂災害警戒区域の指定などを受け、安心して住み続けられる都市づくりを行うため、都市機能や居住に関する誘導方針を示す「夕張市立地適正化計画(R2)」を策定した。 都市機能や居住を誘導する拠点と位置付ける地区において、生活利便性の高い拠点の形成とともに居住の充実を図り、夕張に住み続けられる環境づくりと住みたくなる魅力的なまちづくりに向けて、取組を進めることとしている。	夕張市まちづくりマスタープラン・夕張市立地適正化計画	＜目的＞ ・生活利便性の高い拠点の形成とともに居住の充実を図り、安心して夕張に住み続けることができる都市づくりを行う ＜目標＞ ・公共施設の再編による都市機能強化及び生活環境に応じた居住環境により拠点形成を推進 ＜将来都市構造＞ ・拠点地区(若菜・清水沢・紅葉山) 都市機能及び居住が集積する地区と位置付け、市内での生活や交流を支える機能や居住の誘導を図り、地区の特性を活かした魅力的かつ生活利便性の高い拠点を形成する。 ・地域再編地区(本庁、南部、真谷地、楓・登川) 地区内での生活サービス・コミュニティの維持・充実を図る地区と位置付け、現居住者との対話を重ね、安心して暮らし続けることができる取組を推進する。 ・生産地区(沼ノ沢、富野、滝ノ上) 夕張の一次産業である農業(夕張メロン等)を支え、守る生産地区と位置付け、生産空間の維持・保全を行う。	・老朽化が進む公共施設の再編により都市機能を強化と生活環境(ライフスタイル等)に応じた住環境の整備により拠点形成を推進 (推進手法) ・公共施設再編、居住整備・誘導に係る庁内関係課協議 ・民間企業誘致・誘導による遊休土地の活用促進 ・居住に関する地域住民との対話・協働 ・拠点形成に向けた国庫補助事業の活用	-	-	-	＜関連事業 ※主なもの＞ ・R1年度 清水沢地区で、拠点複合施設「りすた」完成(R3.3.1供用開始) (効果:公共施設面積の削減:▲約3,200㎡) ・R2年度 清水沢地区で、認定こども園完成(R3.4.1供用開始) ・R3年度 都市機能及び居住の誘導等に係るコンパクトシティ構想を策定 ・R5年度 若菜地区で、市立診療所・介護医療院完成(R5.9.1共用開始) ・R5年度～拠点地区への都市機能等の立地誘導及び土地活用の促進に向けて都市計画の見直しに関する検討を開始	・拠点形成に向けた地区の機能及び施設配置・誘導等について具体的な議論を進める必要がある。また遊休土地の活用についても方向性を定める必要がある。	・R5年度に引き続き、都市計画(用途地域等)の見直しに関する業務を実施する。(R5～R6業務委託) ・当該業務において、住居・商業・工業の用途に沿った土地活用等の方向性を示し、事業推進にあたる。 ・上記を踏まえ、清水沢地区で実施する市庁舎整備事業と連動した周辺整備の検討を行う。	・R7年度に立地適正化計画の進捗状況を検証(必要に応じて部分改訂を予定) ・R11～12年度に第Ⅱ期となる都市計画マスタープランを策定予定
戦略5: 持続可 能なまち づくり(コ ンパクト 化・拠点 形成等)	② 持続可能な交 通体系の維持	地域振興課	夕張市はかつての炭鉱の坑口付近に住宅が分布していた経緯から、現状においても人口分布が市の南北に分散している。住民の普段用いる交通手段としては、自家用車が占める割合が圧倒的であり、公共交通の利用頻度は決して高くないが、それぞれ1校に統合された小中学校への通学や、高齢者の通院など、市民生活の根拠を支える意味での存在意義は大きい。一方、市内の路線バス運営に際しては、国及び市から多額の助成金が交付されているが、利用頻度に反して助成金額は年々増加傾向にあり、市の財政状況を大きく圧迫する一因となっていた。 こうした状況に鑑み、市は平成25年3月に「夕張市生活交通ネットワーク計画」を策定、交通体系の効率化、デマンド交通の導入等を掲げており、南部地区においては、平成27年11月～平成28年1月及び平成28年8月～平成29年3月の期間でデマンド交通の実証実験を行い、平成29年4月から本格運行しており、真谷地地区においても、平成29年10月からデマンドバスの運行を開始している。楓及び滝ノ上地区においては、タクシー乗車代金補助制度を導入しているほか、それぞれの地区において、スクールバスの一般混乗化を行っている。 平成31年4月からは、JR石勝線夕張支線の廃止に伴い、その代替交通として南北軸10往復の路線バス運行を開始し、令和2年3月の拠点複合施設供用開始に合わせ、全ての系統において施設内へ乗り入れしている。 令和5年10月より、夕鉄バスの市外路線廃止に伴い、新たに市が市外線デマンド(夕張市～栗山町～長沼町)を開始した。	夕張市生活交通ネットワーク計画・夕張市まちづくりマスタープラン	コンパクトシティゆうばりの実現に向け、南北を軸とした市内公共交通を再構築するとともに、需要に見合った交通モードの導入等を通じて、持続可能性を拡大する。	・交通結節点の整備 南北の幹線を軸とした地域公共交通体系の再編を加速。 ・デマンド交通等新たな交通モードの導入 需要に見合った交通体系を構築し、持続可能性を拡大。 拠点複合施設が、令和2年3月から供用開始となったことから、南北軸を結び運行している全ての路線バスが拠点複合施設内に乗り入れることとなり、デマンドバス等との乗り継ぎなど交通結節点としての運用を開始している。 また、平成30年度には、JR北海道の協力により、紅葉山地区において、南北軸と楓・登川、真谷地等を結ぶ結節点として新夕張駅の機能拡充を実施した。 ・デマンド交通等新たな交通モードの導入 南部(平成29年4月1日～)及び真谷地(平成29年10月1日～)においてはデマンド交通を運行している。平成30年4月から真谷地地区において、乗降車を一部拡大し利便性の向上を図ったことで、登録者数及び運行率は増加している。 また、楓及び滝ノ上地区においては、タクシー乗車代金補助制度を導入している。さらに、スクールバス事業においては予約システムを導入し、需要に見合った運用を実施したことで、運行費の節減につながっているところである。 ・令和2年度には、コープさっぽろ清陵店の移転等に伴い、同店を利用するお客様の要望に応え更なる利便性の向上を図るため、夕張鉄道㈱が運行する路線バスの一部経路変更を行った。 ・令和3年度は南北10往復の路線バス運行の維持のため、夕張鉄道株式会社へ新規バス1台購入に対する補助(石勝線代替輸送確保基金)を行った。 ・令和4年度は今後の交通体系を検討するため、公共交通等利用実態調査を実施した。 ・令和5年度は夕鉄バスの市外路線廃止に伴う、市が実施主体となり、市外線デマンド交通(夕張市～栗山町～長沼町)を開始した。	-	-	-	・交通結節点整備 人口分布が市の南北に分散している現状を踏まえて、南北幹線を軸とした公共交通体系を構築する中で、清水沢地区は拠点複合施設の整備によって南部及び真谷地と当該軸を結ぶ結節点としての機能を持つこととなり、拠点複合施設開設までの間は仮設交通結節点「バスまちスポット」を整備し、令和2年2月まで運用した。 拠点複合施設が、令和2年3月から供用開始となったことから、南北軸を結び運行している全ての路線バスが拠点複合施設内に乗り入れることとなり、デマンドバス等との乗り継ぎなど交通結節点としての運用を開始している。 また、平成30年度には、JR北海道の協力により、紅葉山地区において、南北軸と楓・登川、真谷地等を結ぶ結節点として新夕張駅の機能拡充を実施した。 ・デマンド交通等新たな交通モードの導入 南部(平成29年4月1日～)及び真谷地(平成29年10月1日～)においてはデマンド交通を運行している。平成30年4月から真谷地地区において、乗降車を一部拡大し利便性の向上を図ったことで、登録者数及び運行率は増加している。 また、楓及び滝ノ上地区においては、タクシー乗車代金補助制度を導入している。さらに、スクールバス事業においては予約システムを導入し、需要に見合った運用を実施したことで、運行費の節減につながっているところである。 ・令和2年度には、コープさっぽろ清陵店の移転等に伴い、同店を利用するお客様の要望に応え更なる利便性の向上を図るため、夕張鉄道㈱が運行する路線バスの一部経路変更を行った。 ・令和3年度は南北10往復の路線バス運行の維持のため、夕張鉄道株式会社へ新規バス1台購入に対する補助(石勝線代替輸送確保基金)を行った。 ・令和4年度は今後の交通体系を検討するため、公共交通等利用実態調査を実施した。 ・令和5年度は夕鉄バスの市外路線廃止に伴う、市が実施主体となり、市外線デマンド交通(夕張市～栗山町～長沼町)を開始した。	・南北10往復の路線バス運行開始後の利用促進。 ・交通事業者の担い手不足 ・市外線路線バスの利用者減 ・夕鉄バスの市外線廃止に伴う、市外デマンド交通の維持・確保 ・市内の公共交通の情報化を一元化し、公共交通の施策を検討するための、市の人材不足(知識不足)	持続可能な交通体系の維持 ・南北軸における路線バスを中心とした交通体系の維持 (路線バス、デマンド交通、タクシー乗車代金補助制度、スクールバス) ・北海道中央バスの運行する「高速ゆうばり号」廃止後の市外線デマンドの見直し。	・夕張市公共交通活性化協議会での協議結果を踏まえ、住民説明を丁寧に行いながら、持続可能な運行体系の維持を図る。

第4回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略5:持続可能なまちづくり(コンパクト化・拠点形成等)

戦略名	アクション プラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・ 推進体制等	KPI			令和5年度までの 進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和6年度の取 組(予定)	令和7年度以降 の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略5: 持続可 能なまち づくり(コ ンパクト 化・拠点 形成等)	③ 地域コミュニ ティの維持	市民課・消 防本部	夕張市まちづくりマスタープランにおいて”地域コミュニティの維持を図る”との記載はあるが、全庁的な具体的方策がなく、実質、各地域に一任する状況が続いてきたところ。 このことを受け、令和2年度では各地域における生活館等の指定管理者との意見交換会を実施し、地域活動の継続に向けた課題や避難所機能への対応に係る意見の聞き取りを実施。意見をもとに各施設における暖房・衛生設備の機能改善や防災備品の設置、大幅な運営費補助額の見直し等を行った。 令和3年度から令和5年度にかけては「安心安全づくり活動」として、防災備品の作動点検や防災講話を実施し、地域コミュニティの維持や防災力の向上を図ってきた。	夕張市まちづくりマスタープラン、夕張市地域防災計画	各地域のコミュニティ機能が衰退することを避けるため、各地域共通で不安を抱えている災害対応について、上記取組を通じて防災力の向上を図る。	・防災備品の作動点検、防災講話(安心安全づくり活動) ・上記活動に対する補助(40,000円) ・生活館等運営費補助(直近3年の電気・水道代平均の2/3、除雪費)	安心安全備品の設置(20施設)	20施設に設置	100%	安心安全づくり活動後に提出される実績報告書の中で、発電機の作動点検を行うことで地域住民が操作方法を習得できる、自助・共助の重要性を認識したなどの記載が見受けられることから、活動を行うことで地域コミュニティの維持や防災力の向上に寄与していると考ええる。 また、健康増進モデル地区(南部)で、保健福祉課と共同で「介護予防」等の講話を実施した。	地域の高齢化・人口減が進んでいるため、活動に参加する人数の母数が減っている。	これまで行ってきた活動を継続し、地域コミュニティの維持や自主防災力の向上に努める。	これまで行ってきた活動を継続し、地域コミュニティの維持や防災力の向上に努める他、必要に応じて活動メニューの追加を検討する。
戦略5: 持続可 能なまち づくり(コ ンパクト 化・拠点 形成等)	④ 公共施設の更 なるスリム化と 活用ストックの 機能充実	財政課	・平成18年度に策定した財政再生計画において『公共施設等は大幅に統廃合する』こととして、この間、施設の休廃止、売却等を実施。 ・市営住宅については、長寿命化計画(現在2期目)を策定し、政策空き家を設け集約化を図るとともに、建替えと除却を計画的に進めているところ。(R6.4.1現在管理戸数 3,001戸(337棟)) ・一方で、抜本的に見直した財政再生計画(平成28年度策定)に、拠点複合施設・認定こども園・市立診療所といった新規施設の建設を盛り込んだ。 ・上記施設建設による不用施設の発生、またコンパクトシティの推進と既存施設の更なる老朽化により、今後とも施設の集約化を推進する必要がある。	公共施設等総合管理計画、市営住宅等長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画、上水道第8期拡張事業計画、下水道経営戦略、学校施設等長寿命化計画	長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化させ、公共施設の最適な配置の実現を目指す。	全庁的な取組として、各々が所管する施設について「橋梁長寿命化修繕計画」「市営住宅長寿命化計画」等を策定し、計画的な管理・修繕等を行っている。 また、複数の部署を跨いだ施設の集約化が図れるよう、所管が管理する施設の状況を一元的なデータにまとめたうえで、庁内情報の共有化を行った。	-	-	-	・財政再建計画、財政再生計画を推進するうえで行った施設の統廃合については、人的にも経費削減の面でも効果があったところ。 ・認定こども園の建設、それに関連する幼稚園、保育園の統廃合が完了した。 ・新たに「学校施設等長寿命化計画」を策定した。 ・国からの通知を受け、R3年度に公共施設等総合管理計画を改定した。 ・不用公共施設除却工事の実施(旧北炭機械工業第三工場の除却等)。 ・市立診療所の完成、機能移転。	・施設統合や、廃止施設の管理・除却にかかる経費の財源確保。 ・地域住民の理解。	・市営住宅再編に係る老朽住宅の除却(継続)。 ・橋梁長寿命化計画事業に係る橋梁工事の実施	・総合戦略の有無に関わらず、公共施設等総合管理計画に基づき公共施設のスリム化、集約化、長寿命化の取組を継続していく必要がある。 ・市営住宅再編事業はR2年度に実施した市営住宅等長寿命化計画の見直しを受けて更なる老朽住宅の除却と改善事業を進める。 ・不用公共施設除却工事の実施。・
戦略5: 持続可 能なまち づくり(コ ンパクト 化・拠点 形成等)	⑤ 持続可能な行政体制の構築	地域振興課	北海道などからの派遣職員を受けながら何とか行政体制を維持している状況ではあるが、「地域再生への取り組みを進めつつ財政再生計画終了後を見据えた体制を確保することが必要であることから、人口規模が同程度で職員数が最も少ない他都市の水準を基本」とする財政再生計画に基づき計画的に職員採用を行っている。また、限られた職員により持続可能な行政体制を構築していくため、職員研修などにより職員の資質向上を図り、市政を担う人材育成に努めている。		財政再生計画に基づく職員数を確保するとともに、特に若い職員の資質向上を目的とした多様な研修を実施することや、業務プロセス等の標準化やICTを活用しスマート自治体の実現も視野に入れた取組も検討し、持続可能な行政体制の構築を目指す。	・採用試験受験者の確保や採用辞退者の減を図るために、職員の給与改善や市の取り組みのPRなどを実施。研修においては、北海道などからの派遣職員に指導的役割を担っていただき、積極的に実施している。 ・効率的なICTを活用できるよう、システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行を検討している。	-	-	-	・派遣職員を含めた職員数の見直し。 ・コロナ禍におけるICTを活用した取り組みとして、行政サービスの低下を防ぐため、市職員のテレワーク用機材の整備を行うとともに、実施要項を策定しR6年4月施行とした。 ・若手職員の育成のため、総務課にて定期的な研修を実施した。 ・南空知圏域広域連携加速化事業(南空知9市町)のICTインフラ専門部会において、ICTインフラの研究・活用について連携して検討・情報共有を行った。 ・給与削減率を7%から5%に緩和しR5年4月から実施。	職員採用試験の受験者が減少する中、特に技術系職員(土木・水道、建築、保健師等)の人材確保は困難を極めている。	・積極的な庁内職員研修を実施。 ・引き続き、北海道市町村職員研修センターの研修を活用し、職員の資質向上を図る。 ・南空知圏域広域連携加速化事業に引き続き参加し、ICTインフラの研究・活用について南空知で連携して検討・情報共有を行う。 ・派遣職員の段階的なプロパー職員への切り替え	・これまでの取り組みを継続しながら、財政再生計画終了後を見据えた持続可能な行政体制の構築を目指す。 ・南空知圏域広域連携加速化事業に引き続き参加し、ICTインフラの研究・活用について南空知で連携して検討・情報共有を行う。 ・派遣職員の段階的なプロパー職員への切り替え